

【第3報】

E19中央自動車道 ■管内維持修繕業務における  
照明柱防護柵新設作業中の水道管損傷事故について

【発生日時】 2023年10月19日（木） 14:40頃

【区間・位置】 E19 中央自動車道 駒ヶ根IC～松川IC間 下り線駒ヶ岳SA

【作業内容】 照明柱防護柵新設作業

【受注者】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株) ■事業所

【事象概要】 照明柱防護柵設置作業において、支柱設置箇所の削孔中水道管を損傷したものの。

【被害状況】 物的被害：水道管破損（ガソリンスタンドへの上水管）  
人的被害：なし

【時系列】 14:40頃 現場より、削孔箇所より水が染み出てきているとメンテ担当者に連絡  
14:40頃 メンテから■に水道管損傷の可能性を連絡。  
その時点では■保全 保全計画に連絡せず。  
15:20頃 メンテ担当者現着。確認のため手作業で水道管周りを掘り進める  
作業指示をする。  
17:50頃 メンテが水道管の損傷を確認。事実確認が出来たため、  
メンテより保全計画と事務所へ連絡。  
17:55頃 水道使用可能のため路面仮復旧（埋め戻し）

【公表・非公表】 なし（社会的影響：なし、被害状況：第三者被害なし、社会的関心：なし）

【報道等】 —

【原因】 ○探査、試掘、位置決め立会を終えた後、作業を開始したが、水道管を見落とした。  
（水道管入り図面の確認不足。P5記載）  
○ガードレール新設のため光ケーブル等協議が必要であったが、■（保）保全  
計画課、メンテ事業所とも年間協議での対応と認識していた。Gr新設であるが  
事故復旧作業と同じ認識であった。

【対策】 10/20 8:00～ 補修が必要な箇所の管種確認・仮復旧  
22:30～ 本復旧のための補修作業開始（断水）  
24:00 復旧完了予定

【その他】 現在ガソリンスタンドの水圧は低下しているが、使用可能な状況。

### 【想定される損傷に至った経緯】

- ガードレール新設のため光ケーブル等協議が必要であったが、■■■■（保）保全計画課、メンテ事業所とも年間協議での対応と認識していた。Gr新設であるが事故復旧作業と同じ認識であった。
- 光通信ケーブル等損傷事故防止対策マニュアルに基づき、埋設図面を参考に施工対象箇所の試掘等を手掘りで行い、立会業務の■■■■による指導を受けながら試掘を行った。その際、水道管の埋設については指導が無く埋設ケーブルのみの確認で終了し、建柱位置を決め打ち込みを行った。
- 今年度、維持修繕業務の安全大会7月度において、埋設物の注意事項を取り上げ重要性について教育。  
メンテ事業所として2022年度から水道管等の記載された図面を■■■■（保）保全計画課に要求していた。  
水道管図面は、2023年10月16日に■■■■（保）から配布があったが、メンテ事業所内で整理できておらず、立会業務の■■■■指導のもと試掘を行い建柱したもの。  
SA付近であればケーブル、管類が目まぐるしいほど敷設されていることは明らかではあるが、図面の照らし合わせができておらず事象に至ったもの。  
■■■■立会時に水道管についての指導は無く水道管は無いものとし建柱したこと。
- 工事中事故防止対策に関する指導事項2-1について、埋設物の設置位置は管理図面と異なる場合があるという認識はあり、損傷事故を防ぐために■■■■立会をお願いしているが、水道管やその他の管路についての認識が薄かったこと。

### 【再発防止策】

- 休憩施設の場合は特に、電通の図面だけでなく、給排水図面も確実に確認。
- ガードレール新設は光ケーブル等協議を実施し現場着手とする。

## 【位置図】



## 【現地写真等】 試掘状況



【現地写真等】 水道管損傷状況

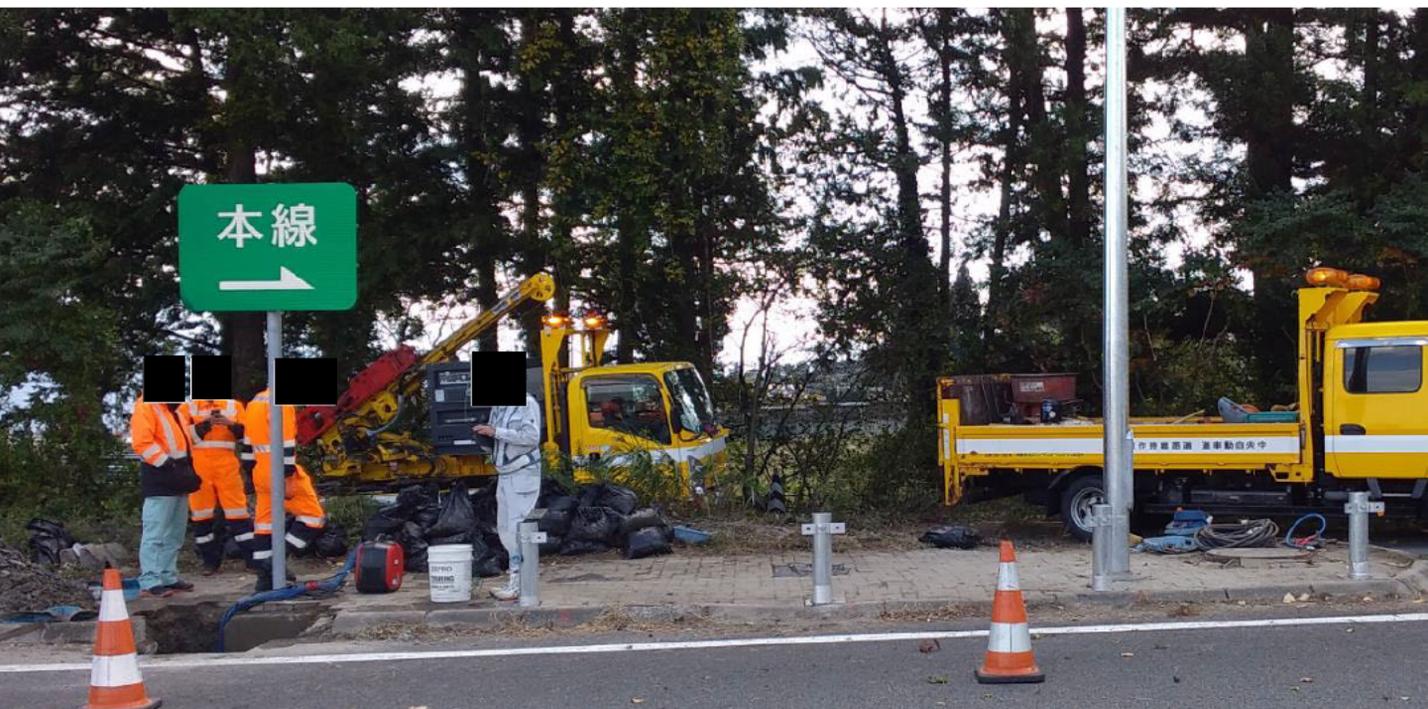


一時埋め戻し状況





【作業平面図】



【損傷水道管状況】

